

# 教育委員会 7月定例会会議録

日 時 平成28年7月20日(水) 午後1時00分から午後1時31分まで

場 所 市役所11階北会議室

## (教育委員)

委 員 長	村 山 昌 暢	委員長職務代行者	吉 川 真由美
委 員	湯 澤 晃	委 員	奈 良 知 彦
教 育 長	佐 藤 博 之		

## (事務局)

教 育 次 長	関 谷 仁	指 導 担 当 次 長	塩 崎 政 江
総 務 課 長	小 島 順 子	教 育 施 設 課 長	大 舘 勉
文化財保護課長	小 島 純 一	学 校 教 育 課 長	林 恭 祐
生涯学習課長	小 崎 昭 一	青 少 年 課 長	時 澤 秀 明
総合教育プラザ館長	高 木 威	図 書 館 長	作 宮 朗
前橋高等学校事務長	中 澤 修 司		

- 委員 長 これより前橋市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。
- 委員 長 直ちに本日の会議を開きます。
- 委員 長 6 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
- ( 異 議 な し )
- 委員 長 異議のないものと認め、承認いたします。
- 委員 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
- 委員 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に吉川委員と奈良委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
- 委員 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告を求めます。それでは、説明をお願いいたします。
- 総括的報告**
- 教 育 長 はじめに、総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメがありますのでご覧ください。2 点についてご報告申し上げます。
- まず 1 点目ですが、第 2 回定例市議会が 6 月 1 4 日から 3 0 日までの日程で行われ、総括質問がそのうち三日間ありました。教育全般についても色々な話をいただき、また、いくつかの問題についても教育委員会としての説明ができたと思っています。色々な話を聞いていただいて、質問していただいて、教育委員会の方針や現状をお話できるのはありがたいと思っています。
- 次に 2 点目ですが、平成 2 8 年度中核市教育長会第 1 回役員会、総会及び第 1 回研修会がありました。二つ議題があつて、一つは中核市教育長会会長の任期満了に伴う役員の改選、もう一つは研修会がありました。役員については、私はこれまで関東ブロックの代表として副会長を務めてまいりましたが、任期の長い順ということで、私が会長を務めることになりました。ご迷惑をお掛けしないようにしたいと思います。それから研修会の方ですが、文部科学省初等中等教育局財務課長がみえて、かなり詳しい今の財務上の話と今後の展望についてお話を伺うことができました。中核市教育長会は、文部科学省からも直接的な話を色々伺うことができますので、情報を得るには良い機会であると思っております。以上、報告申し上げます。

### 報告1 平成28年7月1日付け職員の昇格について

総務課長

続きまして報告1についてご報告させていただきます。議案書の1ページをご覧ください。昇格者につきましては、技能労務職の5級昇格者が5人、4級昇格者が14人で、主任級の3級昇格者は、一般行政職2人、技能労務職3人の5人、また、一般行政職の2級昇格者が3人の合計27人でございます。以上でございます

委員長

以上の報告について、質疑等ございますか。

委員長

無いようですので次に進めさせていただきます。  
日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。  
それでは、議案第16号及び議案第17号を議題といたします。提案説明をお願いします。

### 議案第16号 平成29年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校の教科用図書の採択について

総合教育プラザ館長

議案第16号「平成29年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校の教科用図書の採択について」ご説明させていただきます。議案書の2ページをご覧ください。

これは、平成29年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校の教科用図書の採択について教育委員会の議決を求めるものでございます。

本会に先立ちまして、本市、渋川市、吉岡町、榛東村の4市町村により6月29日の中毛第一地区協議会におきまして、ご覧いただいております各教科用図書が中毛第一地区の生徒に最もふさわしい教科用図書と選定いたしました。

まず小学校についてですが、県教委より示されている採択基準に基づきまして、種目ごとに平成27年度使用教科書と同一のものを採択することになっております。

次に中学校についてですが、こちらも、県教委より示されている採択基準に基づきまして、種目ごとに平成28年度使用教科書と同一のものを採択することとなっております。

また、特別支援学校についてですが、平成29年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を採択する場合の基本的事項により、前橋市教育委員会が前橋市立前橋特別支援学校の申請を基に採択することとなっております。

つきましては、本市においては、議案書3ページから5ページにございます教科用図書の採択をお願い致します。

なお、前橋市立前橋特別支援学校から、児童生徒の障害の種類や程度、発達段階を考慮して6ページから10ページにありますように、学

校教育法附則第9条の規定による絵本等の一般図書が申請されております。以上、ご審議をお願いいたします。

**議案第17号 平成29年度に使用する前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について**

市立前橋高校事務長

議案第17号「平成29年度に使用する前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について」ご説明申し上げます。議案書11ページからご覧ください。

この議案は、平成29年度に使用いたします前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、前橋市教育委員会の議決をお願いするものでございます。教科用の図書の選考に当たりましては、群馬県立学校教科用図書の採択方針に基づきまして、校内において教科ごとに選定作業を行い、平成29年度教科用図書の採択申請をさせていただきました。選考いたしました教科用図書は、いずれも文部科学省の教育課程に則り選定をさせていただいております。備考欄に○印のついている教科書は、前年度から継続使用するものでございます。

はじめに12ページでございますが、平成29年度の1年生が使用する教科書でございます。

次に、13ページから17ページまでが、2年生の総合用、文理系の文系用と理系用、文系用、理系用の教科書でございます。

次に、18ページから22ページまでが、3年生の総合用、文理系の文系用と理系用、文系用、理系用の教科書でございます。

いずれの学年の教科書、さらには学校選定科目として使用する準教科書においても、文部科学省の検定に合格した教科用図書であり、本校の教育課程に沿って学力向上を図り、進路実現を図ることのできる図書選定を行いましたので、ご採択いただけますよう、ご審議をお願いいたします。以上でございます。

委員長

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いします。

教育長

小中学校については、今年は採択替えの年ではありませんので、昨年度まで使用していた教科書と同じものになりますので、特に問題はありません。実物も用意しております。

委員長

ほかにご意見等なければ、以上で質疑を終了します。それでは、議案第16号及び議案第17号について、原案どおり可決することに異議ありませんか。

( 異 議 な し )

委 員 長 異議のないものと認めます。よって、議案第16号及び議案代17号を原案どおり可決いたします。次に、報告第7号を議題といたします。説明をお願いいたします。

**報告第7号 平成28年第2回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について**

教育施設課長 報告第7号「平成28年第2回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について」ご報告いたします。議案書の23ページをご覧ください。

平成28年第2回定例市議会に提出予定の議案の作成に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を付すことにつきまして、教育委員会を開催する時間を確保することができなかったことから、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、臨時代理させていただきましたのでご報告するものでございます。提出をさせていただいた市議会議案は、「工事請負契約の締結について(下川淵小学校校舎大規模改造建築工事(第一期))」でございます。それでは、本工事につきまして、ご説明申し上げます。議案書の24ページをご覧ください。

工事場所は、前橋市鶴光路町38番1ほかでございます。工事内容は、既設鉄筋コンクリート造3階建の南校舎棟の改造でございます。屋上防水改修、外壁改修、建具改修ほかの工事を行うものでございます。改修部分の床面積は、2,136.00㎡であり、所要室は、普通教室、職員室、校長室ほか記載のとおりでございます。なお、本工事は3か年計画のうちの第1期の工事になります。契約方法は、条件付一般競争入札による契約で、契約金額は、1億8千921万6,000円で、契約の相手方は、三原工業株式会社でございます。

以上の市議会提出議案に対する教育委員会の意見につきましては、異議のないものとして、市長に送付させていただきましたので、ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

委 員 長 ただいま説明のありました議案について質疑等ございますか。

委 員 長 無いようですので、以上で質疑を終了します。  
それでは、報告第7号について、承認することとしてよろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

委員長

異議のないものと認め、報告第7号について、承認いたします。  
日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

総務課長

### その他1 行事について

行事についてご説明させていただきます。議案書の25ページをご覧ください。8月17日 水曜日は教育委員会8月の定例会、11階南会議室となっておりますので、よろしくをお願いいたします。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

続いて議案書の26ページをご覧ください。9月の行事予定です。9月21日 水曜日でございますが、教育委員会9月の定例会を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。（ほか、資料の主だった予定を紹介）行事につきましては以上でございます。

総務課長

### その他2 前橋市学校給食共同調理場の業務委託業者の選定について

前橋市学校給食共同調理場の業務委託業者の選定について、説明させていただきます。資料の27ページをご覧ください。

まず1の「業者選定方法」につきましては、前橋市学校給食共同調理場調理等業務委託業者選定委員会を組織しまして、学校給食業務を行う業者を総合的に選定するため、公募型企画提案、プロポーザル方式で選定する方法といたします。次に2の「選定基準」でございますが、①から⑧ということで、①学校給食の意義や役割を十分理解していることのほか記載の事項を総合的に審査する基準といたします。次に3の「対象共同調理場」でございますが、前橋市学校給食西部共同調理場及び前橋市学校給食南部共同調理場といたします。次に4の「対象業務」でございますが、前橋市学校給食西部共同調理場につきましては、調理業務、前橋市学校給食南部共同調理場につきましては、調理及び配送業務といたします。なお、献立作成、食材調達業務は本市が責任を持って引き続き行う予定でございます。次に5の「今後のスケジュール」でございますが、7月下旬に要項を配布いたしまして、8月5日 金曜日に現地説明会をそれぞれの調理場で行う予定でございます。9月26日 月曜日ですが第1回業者選定委員会、また10月12日 水曜日には第2回業者選定委員会を開催する予定でございます。以上でございます

学校教育課長

### その他3 赤城山ろく里山学校の開催について

赤城山ろく里山学校の開催についてご報告いたします。資料の28ページをご覧ください。本事業は、赤城山ろくの豊かな自然や文化などの地域の特性を活かした里山体験活動を通して、子どもたちと地域の人との交流を深めるとともに、子どもたちがふるさとの良さに気付き、ふるさとに誇りと愛着を持つことをねらいとして、大胡、宮城、粕川、富士

見の4地区で実施するものです。

まず、大胡地区ですが、7月23日に地元の農場で、とうもろこしの収穫体験を行います。大胡小、大胡東小、滝窪小の親子が参加し、収穫の後は、自分たちで火を起こして炭火焼の体験なども行います。宮城地区では、8月20日と21日に、宮城小の児童を対象に、国の重要文化財に指定されている阿久沢家住宅での宿泊体験、夜の里山体験、農業体験などを予定しています。また、10月、12月、2月には、より多くの児童が参加できるように、日帰りでの体験教室を実施する予定です。粕川地区は、7月28日に地元の月田小、粕川小の児童と桃井小の児童との交流活動として、粕川冒険遊び場を使ったネイチャーゲーム、地域の食材を利用した「粕川ピザ」作りなどの体験を行います。また、富士見地区では、8月6日と7日に原小、時沢小、石井小、白川小の4年生から6年生までの児童によるふれあいキャンプとして、赤城少年自然の家に宿泊し、カッターや灯籠流し、キャンプファイヤーや野外炊事などの体験活動を予定しています。

この里山学校は、本年度の教育委員会の重点事業の一つとなっており、生涯学習課、文化財保護課、青少年課、学校教育課、児童文化センター、各公民館がそれぞれ中心となって、地元関係団体などと連携しながら準備を進めています。今後、実施状況を検証しながら、少しずつ対象の児童や活動の範囲を広げていければと考えております。以上でございます。

#### その他4 前橋市公民館運営審議会委嘱式及び平成28年度第1回委員会について

生涯学習課長

前橋市公民館運営審議会委嘱式及び第1回委員会の開催結果について、ご報告申し上げます。資料の29ページをご覧ください。

会議名、日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりでございます。結果概要につきましてご説明させていただきます。はじめに審議会委員委嘱式において、新たな審議会委員さんに対し、委嘱状を交付いたしました。続いて開催した第1回委員会では、平成28・29年度の2か年で、「子どもの頃から親しむ公民館づくり」をテーマとして取り上げ、研究協議していくこととなりました。テーマの設定に当たりましては、平成26・27年度で研究、協議いたしました「既存の公民館事業や運営等の改善」について、審議会や小委員会での調査研究結果を踏まえ、委員さんからのご意見をいただき決定いたしました。

主な意見といたしましては、①地区公民館ごとに特徴のある講座を開催しており、地域資源、病院、大学、人材等、地域に根付いた事業展開をしている。②世代間交流の観点で、若い世代の参加が大きなテーマだと思う。③中学生は部活動が優先となり、土日の公民館講座に気軽に参加するには課題がある。④地域を愛する子どもになって欲しいので公民

館の役割は大切。⑤公民館を使い慣れていることが大事。それには公民館利用の入口として、幼児から小中学生に重点を置き、徐々に公民館に慣れてもらう必要がある。などのご意見をいただきました。以上、ご報告申し上げます。

生涯学習課長

#### その他5 富士見公民館・ふじみ老人福祉センター竣工式典について

富士見公民館・ふじみ老人福祉センター竣工式典について、ご報告申し上げます。資料の30ページをご覧ください。

平成27年9月に着工いたしました富士見公民館・ふじみ老人福祉センターの大規模改修工事が終了したことに伴い竣工式典を開催いたします。実施期日につきましては、8月6日 土曜日 午前10時からとなります。会場につきましては、富士見公民館2階ホールになります。式典の基本方針につきましては、公民館設置者であります前橋市、管理者であります前橋市教育委員会と前橋市社会福祉協議会、そして施設利用者であります地元住民の三者が相互に協力して執り行います。特に地域に密着し、住民が集い・学び・交流し、地域づくりの拠点となる施設であることから、地域で式典を盛り上げる工夫を行います。式典参加者につきましては、地元対象者209名、招待者64名、合わせて273名を現在予定しております。内容につきましては、式典及び地元アトラクションにつきましては、富士見中学校吹奏楽部演奏、富士見地区介護予防サポーター会による元気ひろげ体操を予定しております。また、先ほど学校教育課長からご報告がございましたが、赤城山ろく里山学校の富士見ふれあいキャンプをこの日と翌日に赤城山大沼湖畔にあります赤城少年自然の家を活用した自然体験活動を計画しております。このことから、出発式をこの式典の中で執り行いたいと思います。以上でございます。

青少年課長

#### その他6 第38回少年の主張前橋大会の実施結果について

第38回少年の主張前橋大会の実施結果について報告いたします。資料の31ページをご覧ください。

6月29日 水曜日 午後1時より、前橋市総合福祉会館2階多目的ホールにおいて、第38回少年の主張前橋大会を開催いたしました。

市立各中学校と県立盲学校・聾学校、群大附属中学校・共愛学園中学校の代表生徒25人が出場しました。各発表者は家庭生活や学校生活、また、社会の出来事を取り上げ、自分の考えや夢を堂々と発表しました。発表終了後の審査は大変難しいものになりましたが、資料のとおり、優秀賞8人、特別賞2人、努力賞15人が決定しました。

今後の予定ですが、優秀賞の8人については、8月6日 土曜日に渋川市北橋公民館で開催されます中部地区大会へ推薦いたします。なお、事情により中部地区大会へ参加ができない生徒がいる場合は、特別賞の

中から繰り上げて推薦いたします。また、中部地区大会において上位入賞しますと、9月17日 土曜日に群馬県公社総合ビルにて開催されます、県大会に出場することになります。なお、出場が叶わなかった生徒についても、今後各地区で実施している前橋のこどもを明るく育てる活動等で発表を行っていきます。

なお、大会の案内については、広報まえばしやホームページ、フェイスブックに掲載したほか、PTA、青少年育成推進員会、健全育成会、子ども会などの団体関係者へ参加を依頼し、周知を図りました。その結果、当日の入場者総数は430人と、多くの方のご参加をいただき、盛況のうちに大会を終えることができました。以上です。

#### その他7 小学校一年生への図書館利用カードの配布について資料1

図書館長

小学校一年生への図書館利用カードの配付につきましてご報告いたします。資料の32ページをご覧ください。

まず1の趣旨ですが、この事業は、平成22年4月から図書館分館が日曜・祝日を開館したことを機会に始まった事業で、平成22年度は、全小学校の全学年から希望者を募り、図書館利用カードを配布いたしました。また、平成23年度からは小学校1年生を対象に、利用カードの配布を行っているものであり、昨年に引き続き平成28年度もこどもの読書活動推進を目的に実施いたしました。

2の内容ですが、全小学校の新一年生を対象に、図書館利用カードの希望を募り、7月7日 木曜日、学校を通じてカードを配付しました。配布時には「1年生におすすめの本リスト」も併せて配布いたしました。

3の利用カード配布実績ですが、1年生児童数は2,811人で、すでに図書館利用カードを所持している児童は632人、今回カードを配布した児童は1,284人です。結果、合計で1,916人の1年生が図書館利用カードを保有し、保有率は22.5%から68.2%になり、今後のこども達の読書機会の増加が期待されます。以上です。

委員長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、8月17日 水曜日 午後3時ということよろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

委員長

では、8月定例会については8月17日 水曜日 午後3時からと決定します。また、9月定例会については9月21日 水曜日 午後3時を予定とすることで、よろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

委員長 　では、9月定例会については9月21日 水曜日 午後3時からということで、お願いいたします。ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

吉川委員 　共同調理場についてですが、今回の業者選定というのは西部共同調理場で1業者を、南部共同調理場で1業者をそれぞれ選定するということでしょうか。それとも合わせて1業者を選定するということでしょうか。

総務課長 　西部共同調理場につきましては、調理業務で1業者、南部共同調理場につきましては調理業務と配送業務を合わせて1業者にお願いしたいと考えております。今後選定していく中で、同じ業者が西部も南部も両方できるということで応募いただければ、審査をして決定することもあります。

吉川委員 　西部共同調理場ですが、配送業務は違う業者がしているのでしょうか。

総務課長 　配送業務につきましては、南部共同調理場で既に配送業務を委託しておりますが、西部共同調理場を含む6調理場につきましては、前橋市の職員が配送を行っております。西部共同調理場につきましては今後調理業務を委託し、配送業務については引き続き前橋市が直営で行っていきます。

吉川委員 　ありがとうございました。

委員長 　ほかになければ、以上で質疑を終わります。  
以上をもちまして教育委員会7月定例会を閉会いたします。

(午後1時31分)